

公示送達書

令和8年8月27日

下記の書類は上越公共職業安定所雇用保険課に保管してありますから、出頭の上受領してください。

雇用保険法施行規則第9条第2項の規定により公示します。

上越公共職業安定所長



記

- 1 送達を受けるべき者の氏名又は名称
株式会社 ファイン
- 2 送達する書類名
雇用保険被保険者資格喪失確認通知書

- 3 注意事項

雇用保険法施行規則第9条第3項の規定により、上記の書類を受領しないときは下記の日に関書類の送達があったものとみなされます。

令和8年9月3日